

2010年5月10日

第3回生活保護受給者の社会的な居場所づくりと新しい公共に関する研究会

〈ホームレス支援〉からはじまった地域における包括的な支援の展開

NPO 法人自立支援センターふるさとの会

理事 滝脇 憲

1. ふるさとの会の活動
 - (1) ミッション
 - (2) 地域ケアエリア
 - (3) 利用者像

2. 困窮者をめぐる状況
 - (1) 居住の困窮とケアの貧困
 - (2) 「たまゆら」と「派遣村」
 - (3) 地域に広がる困窮・生きづらさ

3. 支援のある住まいと地域社会
 - (1) 住民ネットワーク
 - (2) NPO・自治体の連携
 - (3) 地域ケアネットワーク

4. 新たな互助の地域協働化に向けて
 - (1) 日常生活支援と雇用創出
 - (2) 生活保護制度の見直しを
 - (3) 制度の隙間を埋めるコーディネート機能



ふるさとの会



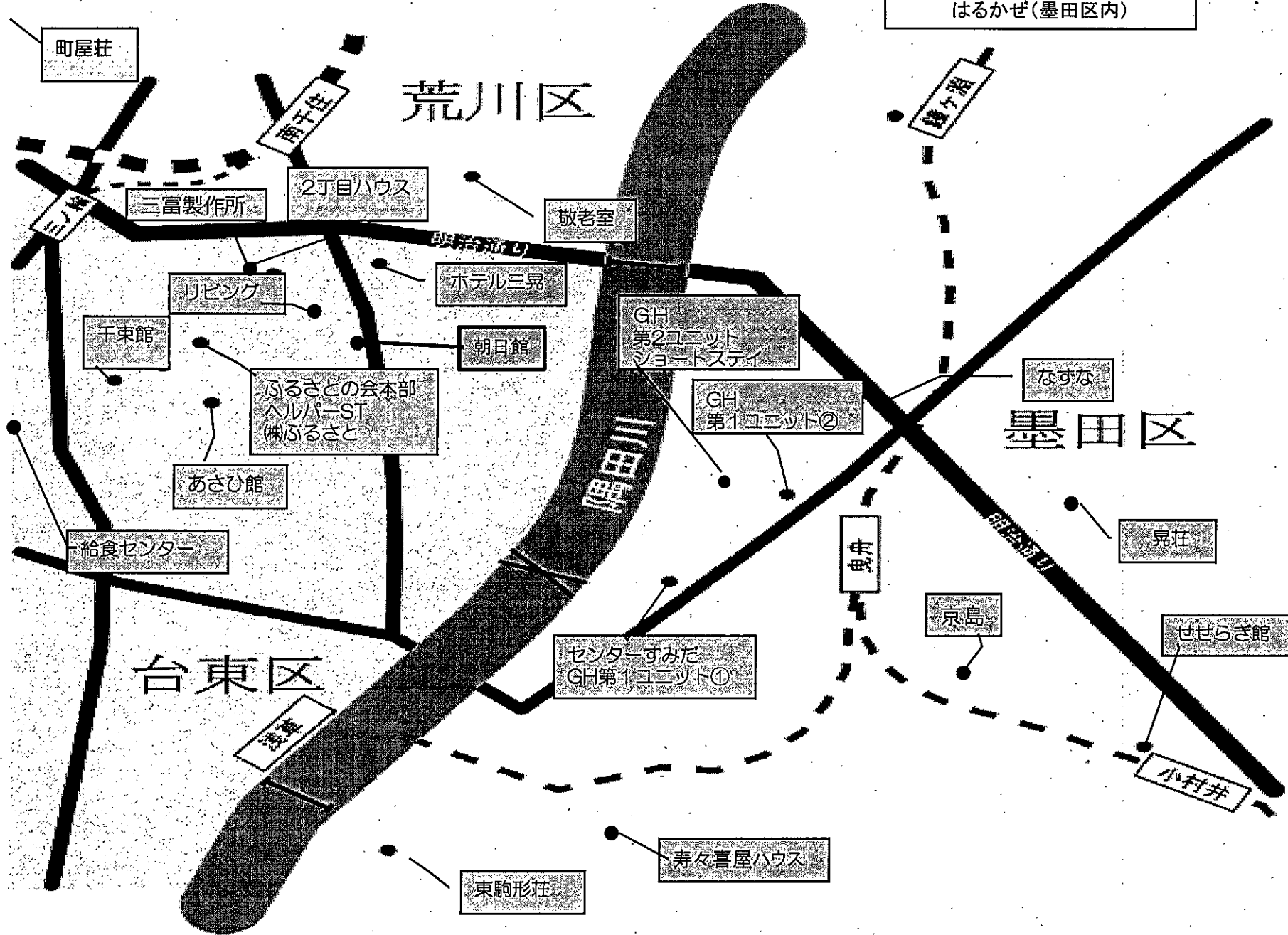
ふるさとへの会のミッション

- 生活困窮者が地域のなかで、安定した住居を確保し、安心した生活を実現し、社会のなかで再び人としての役割や尊厳・居場所を回復するための支援を事業として
行うこと



地域ケアエリア

女性施設
 日の出館(台東区内)
 はるかぜ(墨田区内)



支援対象者

- ①働くことのできない人
高齡・疾病・障害を持つ
生活困窮者



- ②働くことのできる人
働くことの可能な生活困窮者、自立支援セン
ター・更生施設等の入所者、「ネットカフェ難
民」、様々な就労阻害要因を抱えた要保護者

ふるさとの会利用者像

合計 986名 (10.3現在)

中間施設

働くことのできる人：

- ・ 自立援助ホーム (就労支援ホーム)

31名

2丁目ハウス 11名

はるかぜ 6世帯

なずな 4名

- ・ 緊急就労居住支援事業

京島ハウス 10名

働くことのできない人：

- ・ 宿泊所 103名

千束 21名

日の出 18名

あさひ 26名

せせらぎ 38名

- ・ 自立援助ホーム 147名

東駒形 12名

ホテル三晃 80名

晃荘 18名

寿々喜屋ハウス 20名

旅館朝日館 17名

地域支援

地域居宅：692名

・ 生保世帯 376名

・ 就労世帯 316名

うち、アパート保証：365名

グループホーム：13名



自立援助ホーム
東駒形荘 (墨田区)



自立援助ホーム
ホテル三晃 (台東区)



第二種社会福祉事業宿泊所
あさひ館 (台東区)

第二種社会福祉事業宿泊所
千束館 (台東区)



第二種社会福祉事業宿泊所
日の出館 (台東区)
女性専用

ふるさとのかい 居住支援

自立援助ホーム
晃荘 (墨田区)

自立援助ホーム
寿々喜屋ハウス
(墨田区)

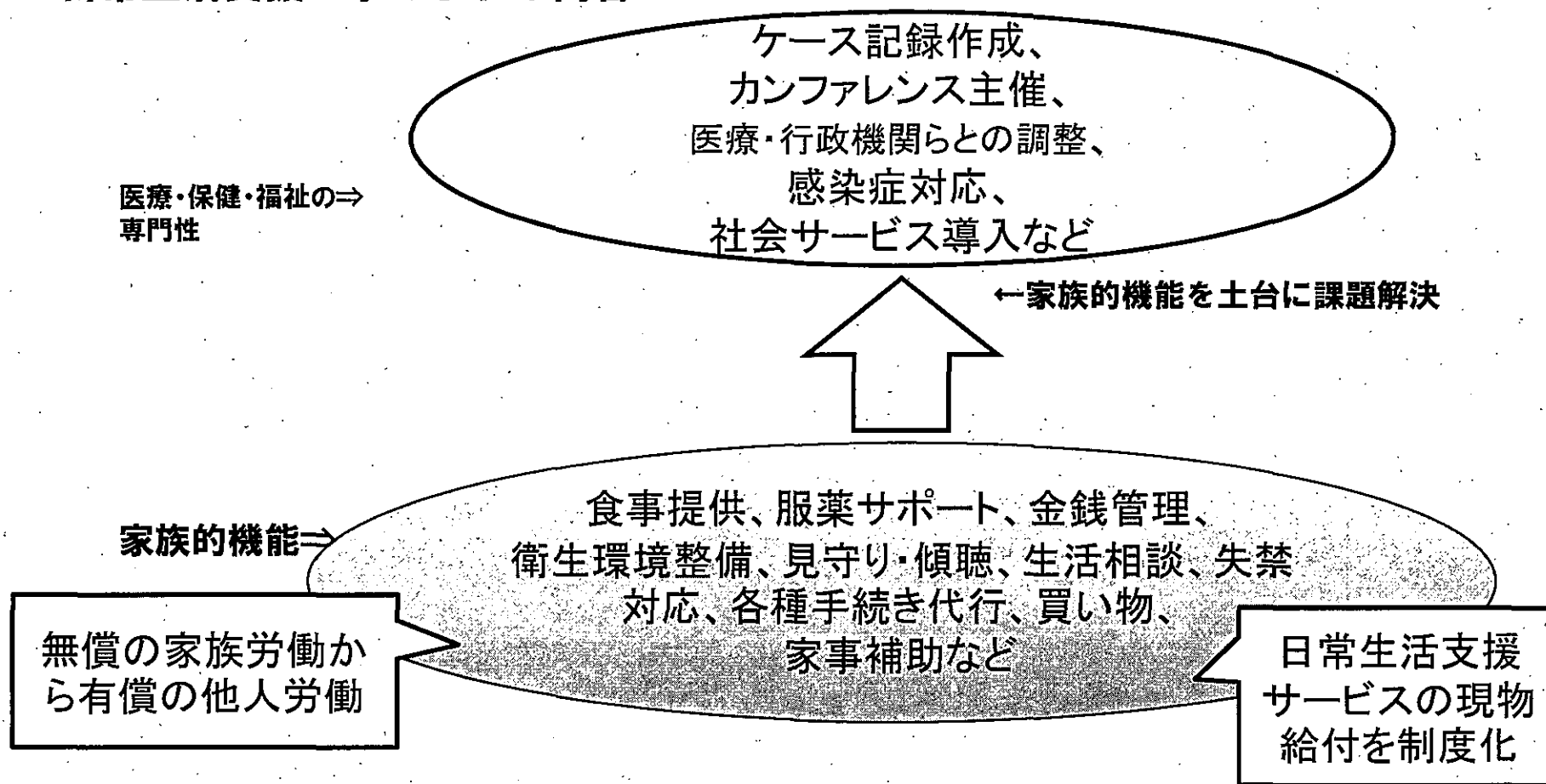
第二種社会福祉事業宿泊所
せせらぎ館 (墨田区)



精神障害者グループホーム
ふるさとホーム (墨田区)
2ユニット



※日常生活支援に求められる内容



※日常生活支援(家族的機能)でのニーズ把握

※多様な利用者への個別的で多様な生活支援への取り組みとコーディネート

※利用者が支援者を選ぶ

※「生活のゆがみ」の回復は「生活支援」から+医療などと連携⇔医療優先では成立しない

地域ケア連携をすすめる会

共同呼びかけ人 代表

浅草病院医師 本田徹
友愛会理事長 吐師秀典
ふるさとの会理事長 佐久間裕章

所属一覧

【在宅診療・看護・介護・薬局等】

かとう医院（事務長）、浅草病院（医師、看護師、MSW）、亀戸中央通りクリニック（コーディネーター）、塩川内科（院長）、川崎メンタルクリニック（院長、PSW）、入谷歯科（部長）、スズキ鍼灸整骨院（院長）、コスモ薬局（代表取締役）、げんきケアサービス（代表取締役、相談員）、アイ・サポート（代表取締役）、あさくさ地域包括センター（介護係長代行）、マルコ食品（管理責任者）、ヘルパーステーションふるさと（ケアマネージャー）

【病院・診療所】

信愛病院（MSW）、賛育会病院（MSW）、国立国際医療センターエイズ治療・研究開発センター（患者支援調整官）、浅草寺病院（MSW、看護師）、椿診療所・永寿綜合病院（医師）、社会保険中央病院（看護師）

【行政・福祉事務所】

東京都保護課（指導担当係長）、城北労働福祉センター（管理係長）、新宿区福祉事務所（相談係長、生活福祉第一係長）、東京ソーシャルワーク（代表）、墨田区福祉事務所（CW）、日本堤消防署（救急係長）

【山谷地域NPO】

訪問看護ステーションコスモス（理事長、看護師、ケアマネージャー）、友愛会（理事長、主任）、山友会（代表理事、相談員）、ふるさとの会（代表理事）

【大学・研究機関】

国立社会保障・人口問題研究所（室長）、国立精神・神経センター精神保健研究所（精神保健計画部長）、東京女子医大看護学部（准教授）



地域ケア連携をすすめる会 第1回総会記念シンポジウム 「単身低所得高齢者・障害者の地域生活支援と居宅サービス・ 医療サービスの連携」

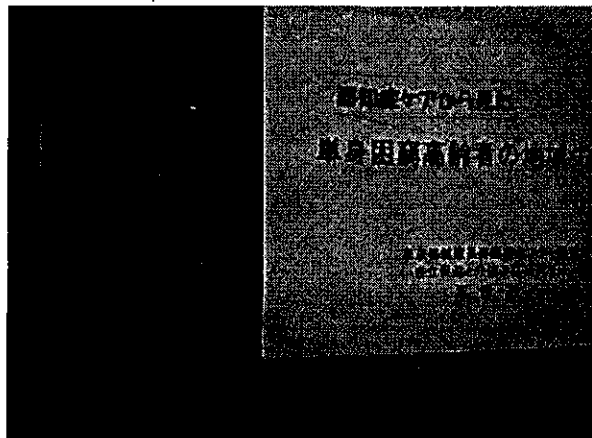
日時: 2010年2月13日(土)14時~17時半

会場: 台東区立台東病院会議室

参加者: 医療・介護従事者、福祉事業者、ホームレス支援団体、研究者、行政関係者、
報道機関、弁護士等、47団体より計126名が参加

記念講演「認知症ケアから見た単身困窮高齢者の地域生活支援」

栗田主一氏 東京都健康長寿医療センター 自立促進と介護予防研究チーム 研究部長



宿泊所(都内168施設 定員5,174名)

- H17 宿泊所「あさぎり荘」利用者刺殺事件
- H20 宿泊所「さくら関町南ハウス」利用者が寮長に対して、刺殺事件
- H21 宿泊所「向島荘」元寮長が利用者に対して、傷害致死事件

宿泊所 W荘への訪問 ※要介護者への排除

寮長:昼から飲酒「うちは自立支援でやっているから、手のかかる人には対応できない...」

寮内:当番制 便所掃除、風呂掃除等

食事:カップめん

簡易宿泊所(ドヤ)(170軒 被保護3,000名)

簡易旅館A荘(素泊まり)

地域包括支援センターから訪問サービス依頼

居室:2畳 畳が腐り、ネズミの糞が散乱

利用者:認知症 衣類と布団に便が付着 便臭により他利用者から苦情

トイレ:和式 (しゃがむことができない)

管理人:「はやく出て行ってほしい」

→要介護単身高齢者が安定して暮らすことのできない

群馬県渋川市「静養ホームたまゆら」火災

墨田区「近い施設少数」

群馬火災 保護費負担は継続

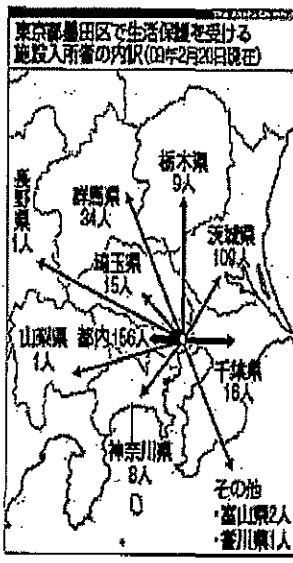
「静養ホームたまゆら」の火災で、犠牲になつた高齢者の生活保護費負担の多さを浮き彫りにした東京都墨田区は同日、「近くには受け入れる施設は少ない」と紹介した理由を説明した。一方で、受け入れ側の群馬県渋川市からは「火災があつて初めて入所者の経歴がわかつた」と言明する声も出ている。

――市参事

自治体で生活で身障りな高齢者の受け入れ先は都内では福祉区、区福祉事務所を訪ねたこと状態で、墨田区から生活保護費が、紹介を始めるきっかけを要請しながら、他県の特別養護老人ホームやグループホームなどに転入する人は7月20日現在、100人。行先別には福祉区中心とする10県に分散している。四

「生活保護費が来るのは待たない。近くで受け入れてくれる施設があればベストだが、少ないのが実情だ」と、同区福祉所の福祉課長は苦境の表情を浮かべた。

「たまゆら」を運営するNPOは、生活保護費が来るのは待たない。近くで受け入れてくれる施設があればベストだが、少ないのが実情だ」と、同区福祉所の福祉課長は苦境の表情を浮かべた。



「墨田区は難しい」といふ。保護費負担者が区外の施設に引越しても、保護費は墨田区で負担してきた。渋川市では負担を減らすための協議はしていないという。「話を進めたい」と、それを「合同町会」と高調を打ち出した。

法定外施設に1万4000人

生活保護受給者 「東京から外へ」517人

生活保護の受給者で、無償の施設に受け入れられる高齢者の数は、東京圏墨田区で受け入れられる施設に1万4000人、そのうち生活保護受給者は約8000人、約50%に達している。また、他県生活保護の法律で法定された高齢者専用賃貸住宅のほか、民間業者やグループホームなど、生活保護受給者が受け入れられる施設は、東京都内では約8000戸に達している。また、他県生活保護の法律で法定された高齢者専用賃貸住宅のほか、民間業者やグループホームなど、生活保護受給者が受け入れられる施設は、東京都内では約8000戸に達している。

者10人には、東京都墨田区の生活保護受給者もいた。厚労省保護課は「東京都内の介護施設は足りていない恐れがある」としている。

© 朝日新聞社、更新複製掲載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。

家族の支えがなく、疾病・障害を抱える低所得高齢者のための

居住セーフティネットの必要性

従来の福祉供給

病院→平均在院日数規定、療養病床の縮小、医療区分の導入などにより社会的退院

保護施設・宿泊所→要介護高齢者のケア体制困難

特別養護老人ホーム→重度の要介護者中心、ホテルコスト負担

養護老人ホーム→自立または軽度の要介護者中心

病院：都内→都外へ拡大

有料ホーム（無届含む）：都内→都外へ拡大

中軽度の介護を要する低所得高齢者の生活基盤が確保できず
単身、低所得、要介護高齢者の住まいと、安心してケアを受けられるシステムづくりへ



就労支援

就労支援をめぐる背景

・ 年末年始の「派遣村」をめぐる動きをうけて、若年・稼働年齢層の生活保護申請が急増。

- ・ 生活保護申請が1, 5~1.8倍に。
- ・ S区ではCWの担当が120ケース
- ・ 現金給付で精いっぱい、自立支援に手が回らない。
- ・ 住所不定のままの現金給付。保護受給後の失踪あいつぐ。

12/22 都通知：カプセルホテル・サウナへ
住宅扶助1.3倍額69,800円を計上可能の見解

◎主な自治体担当者の声

仙台市	生活保護は最後のセーフティーネット。その前に雇用や年金などの充実が必要
新潟市	ケースワーカーの人件費などは全額、国が負担してほしい
江東区	介護保険や障害者自立支援法など法制度が複雑化し、負担が急増した。年金の問題もあり、社会保険労務士などの配置費用も国に補助してほしい
目黒区	技能習得の機会や時間の余裕がない。適切な援助を行うには、1人当たり80世帯の受け持ちは多すぎる
渋谷区	高齢者の単身世帯や精神障害者、薬物依存者など支援が困難なケースが増えている
豊島区	事務処理に追われ、家庭訪問が十分にできない
板橋区	支給決定事務に追われ、自立支援が手薄になっている

コミュニティビジネスと雇用

自立援助ホームを基点に
困窮単身/高齢・要介護・三障害を抱える方へ
地域密着サービスを提供する事業を
コミュニティビジネスとし、【雇用】を生み出す

雇用実績(10. 3現在)

ふるさとの会 186名職員のうち

元ホームレス、被保護者等 72名を雇用 (38%)

10.1～緊急就労・居住支援事業 (都受託) 10名雇用

ふるさとの会 29名

株式会社ふるさと 33名 清掃・賄い補助

ヘルパーステーション 10名

職場体験講習156名受け入れ実績



ヘルパーステーションと給食センター

ヘルパー派遣事業（訪問介護ステーション）

「ヘルパーステーションふるさと」は、ふるさとの会各宿泊所や地域で一人暮らしの介護が必要な高齢者等にヘルパーの派遣を行っています。また、ホームヘルパー育成により、ヘルパー2級取得による就労自立を目指す男性のための資格取得後の受け皿としての機能も持っています。介護福祉を担う男性ヘルパー育成の場としての役割も担っています。

2003年10月より居宅介護支援事業を開始し、現在は、ケアプラン作成からヘルパー派遣までトータル的なサービスの提供を行っています。

- この事業は、宿泊所運営と介護サービスの提供を明確に分離するため、2002年9月より「有限会社ひまわり ヘルパーステーションふるさと」の事業として運営しています。

事業者番号：1370601245

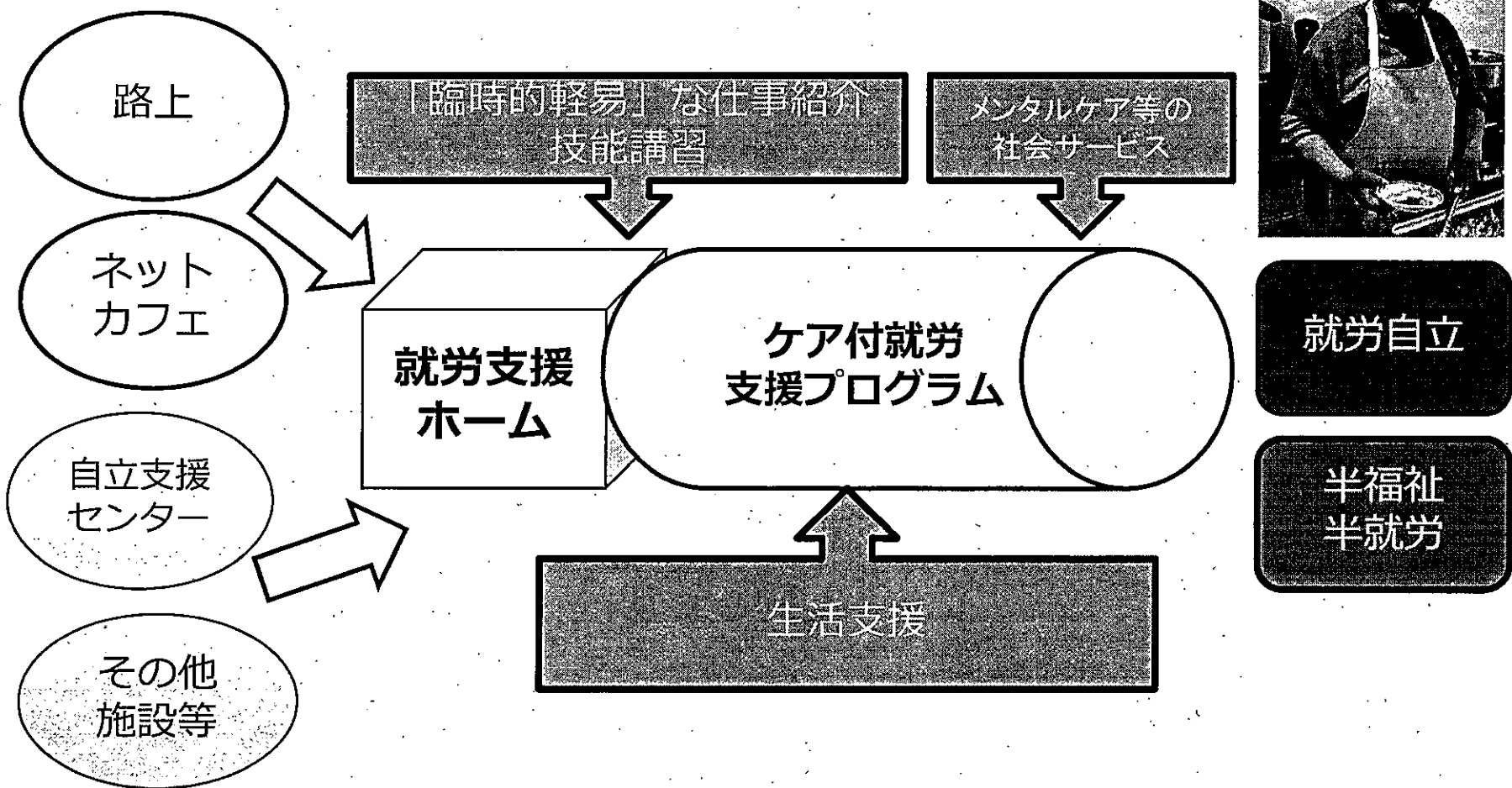


2005年12月22日に給食センターを開設しました。ふるさとホテル三晃の立ち上げに伴い、ふるさとの会が運営する宿泊所および自立援助ホームでの配食を効率よく行い、また利用者さんの生活の質の向上のため、一元化することとしました。味、栄養価ともに均一な3食をきちんと提供することで、生活のリズムを整えてもらいたいと考えています。

現在、各施設の賄いさんに混じって地域移行支援事業でアパートへの入居をされた方たちが力をあわせて、9ヶ所の宿泊所および自立援助ホーム(朝昼夕)およびいろは商店街で行っているリビングサービスの利用者さん(昼のみ)へ、毎日合計約650食の調理および配達を行っています。

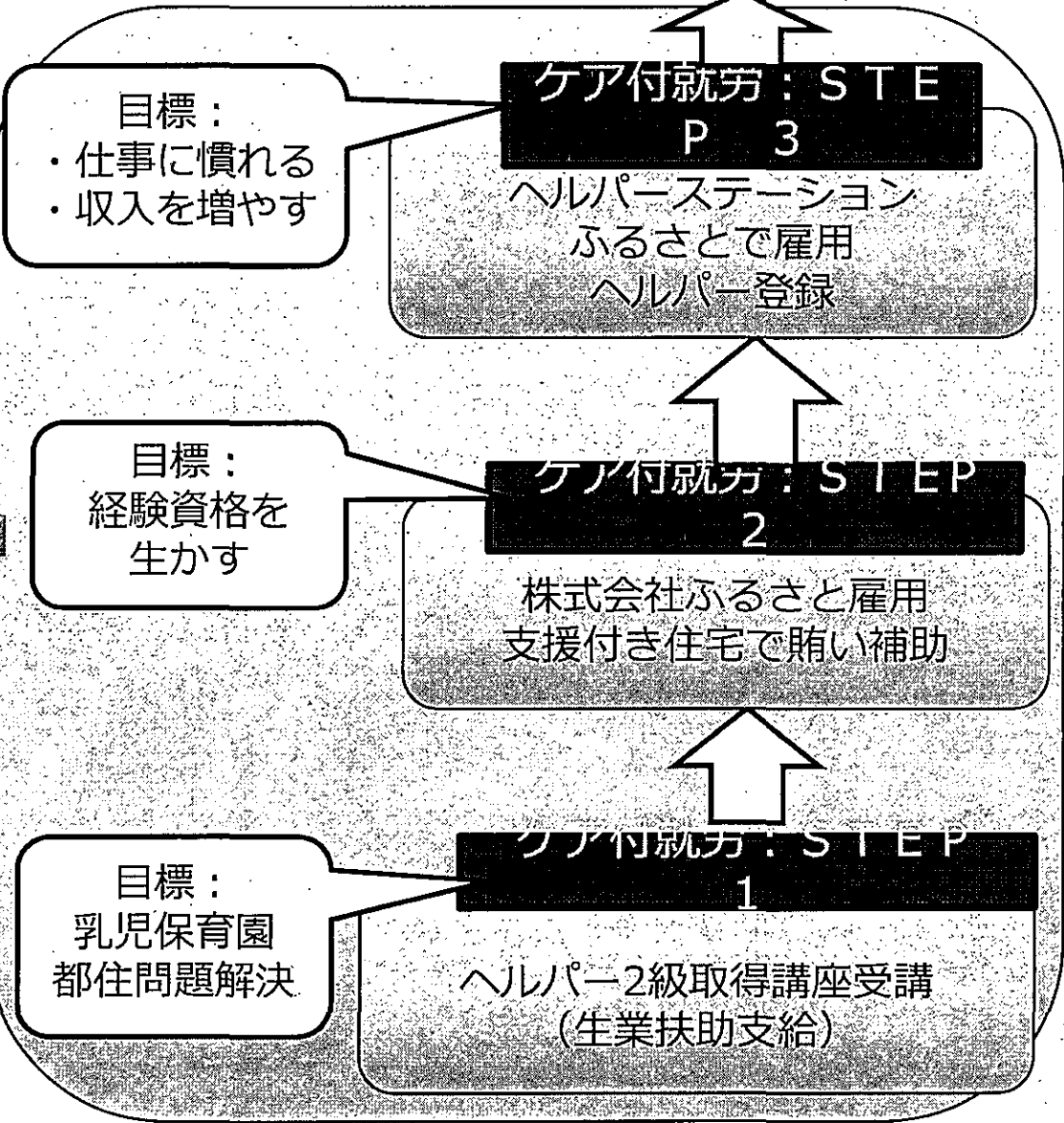
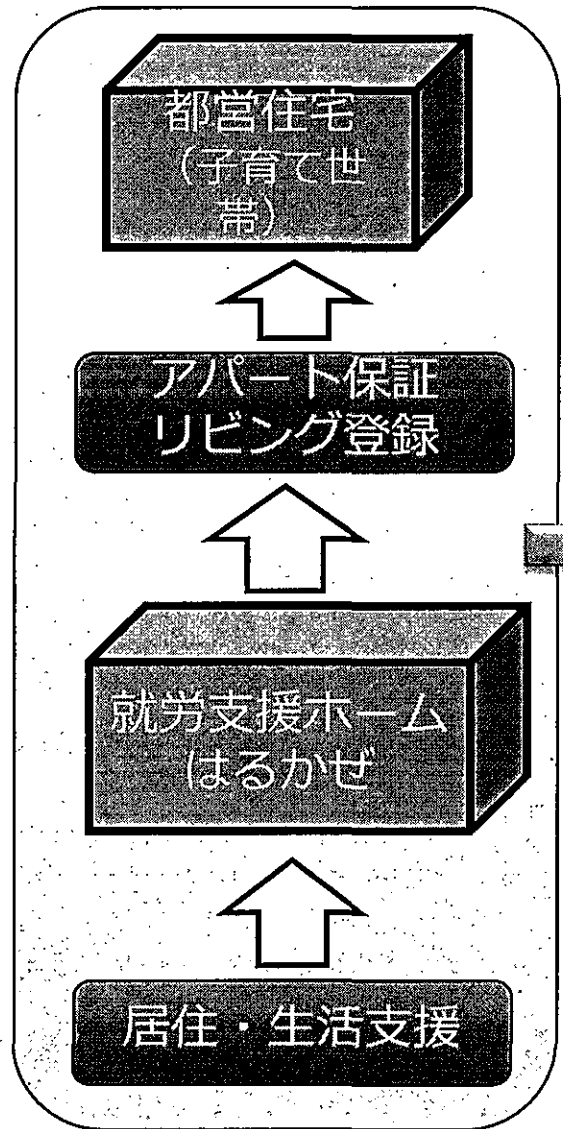
「ケア付就労支援プログラム」を導入

雇用側が就労をされる方のペースに合わせて職場環境を整える。職場内での見守り、就業時間、労働内容などフレキシブルに対応することで、就労の「リハビリ訓練」を行う。



プログラム事例：30代女性・9か月乳児の母子世帯
S区生活保護受給

就労自立



ケア付就労：STEP 3

目標：
・仕事に慣れる
・収入を増やす

ヘルパーステーション
ふるさとで雇用
ヘルパー登録

ケア付就労：STEP 2

目標：
経験資格を
生かす

株式会社ふるさと雇用
支援付き住宅で賄い補助

ケア付就労：STEP 1

目標：
乳児保育園
都住問題解決

ヘルパー2級取得講座受講
(生業扶助支給)

地域生活支援

利用者像 (地域)

合計 680 名 2010 年 2 月現在

介護

※要介護認定 計 5 名 (0.7%)

要支援1	: 0 名	要支援2	: 0 名
要介護1	: 0 名	要介護2	: 1 名
要介護3	: 4 名	要介護4	: 0 名
申請中	: 0 名		

【年齢構成】 642 名総計

30代以下	16 名
40代	44 名
50代	204 名
60代	295 名
70代以上	83 名

認知症患者(要介護認定問わず)

6 名 (0.9%)

(65歳以上が 215 名 31.6%)

三障害 手帳取得者 計 6 名 (0.9%)

療育手帳 (愛の手帳)			
1度	: 0 名	2度	: 0 名
3度	: 0 名	4度	: 0 名
計 0 名			
精神障害者保健福祉手帳			
1級	: 0 名	2級	: 1 名
3級	: 0 名		
計 1 名			
身体障害者手帳			
1級	: 5 名	2級	: 0 名
4級	: 0 名	5級	: 0 名
7級	: 0 名	6級	: 0 名
計 5 名			

要介護・三障害
いずれかに該当する

7 / 680
(1.0%)

地域での相談拠点（生活支援の継続）



地域生活支援センター「台東」
(台東区いろは商店街)



地域生活支援センター「すみだ」
(墨田区向島)

地域生活移行支援事業
生活サポート：380名を支援

	墨田区	台東区	他区
16年度	39名	15名	51名
18年度	47名	14名	75名
19年度	65名	26名	48名
計	151名	55名	174名

地域生活支援
センター
692名

宿泊所・簡易旅
館
居宅（アパ
ート）

ふるさと共済会
共同購入・販売等
105名登録（重複あり）

共同リビングサービス
365名登録

元ホームレス被保護者
自立生活支援プログラム」
墨田区委託事業
62名 訪問・相談・講習会

地域生活支援(アフターケア)

(居宅)アパート 692名

・地域生活支援センター(共同リビング)
台東、すみだ 326名

・地域生活移行支援事業

生活サポート: 380名

・元ホームレス被保護者自立生活
支援プログラム
墨田区委託事業 62名
豊島区委託事業 70名

【城北労働・福祉センター分館敬老室】
管理委託 100名/日

地域生活支援サービス

生活支援サービス

- ・介護事業所と連携による日常生活支援
- ・訪問安否確認
- ・金銭管理(任意)
- ・来所生活相談
- ・四季のイベント(花見、花火、バス旅行、クリスマス会など)

コーディネート・サービス

- ・医師、保健師、ケアマネ等とカンファレンス開催
- ・介護認定立会い
- ・年金などの各種手続き相談・代行
- ・通院受診援助
- ・法テラス相談同行
- ・家主との交渉立会い

地域生活支援サービス

生活支援サービス

- ・ 介護事業所と連携による日常生活支援
- ・ 訪問安否確認
- ・ 金銭管理（任意）
- ・ 来所生活相談
- ・ 四季のイベント（花見、花火、バス旅行、クリスマス会など）

コーディネート・サービス

- ・ 医師、保健師、ケアマネ等とカンファレンス開催
- ・ 介護認定立会い
- ・ 年金などの各種手続き相談・代行
- ・ 通院受診援助
- ・ 法テラス相談同行
- ・ 家主との交渉立会い

アパート保証（居住支援の継続）

株式会社ふるさと 賃貸借保証事業

◇事業内容 : 賃料滞納と原状回復費用の保証を行う

コンセプト

・NPO法人 ふるさとの会地域生活支援センターと連携、生活支援継続で

トラブルの早期発見、対応を行う。

不動産屋取引実績

都内12区、他県1市 計80店舗

保証契約実績

1) 生活保護受給者 320名
2) 一般利用者 45名

計365名 (H22.3現在)

※同業他社と比較しても不動産屋に好評

ふるさと共済会 (共同購入・販売)

ガレージセール開催のお知らせ!!
お米・野菜
衣類
花・苗木 販売します!

「ふるさと」メンバーズカード
 登録のお知らせ

※会員登録には1000円(年会費)が必要です。
 会員登録すると、
 上記のお米・野菜・衣類・お花が
 台東「リビング」で購入できます。

105名登録
 (10.3現在)

「ふるさと」メンバーズカード登録のお知らせ。
 ※会員登録には1000円(年会費)が必要です。
 会員登録すると、上記のお米・野菜・衣類・お花が
 センター「すみだ」で購入できます。
 今回は特別に、先着100名様に
 特典
 ①お米1キログラム(500円相当) ②ジュース
 ③おせち料理引換券をプレゼント

園芸
 クラブ

医療相談会
 も開催

ヨガ
 教室

第13回ガレージセールのお知らせ!!

お米 1kg 300円~

野菜 50円~

花・苗木 10円~

衣類 100円~

3月20日(土)13時~16時

場所：旭川生活支援センター「すみだ」
 時間：13時~16時
 日程：12月27日
 TEL：03-5819-3254
 0120-670-820 (フリーダイヤ
 ル)



ボランティアサークルふるさとの会

学生・研究員インターン受け入れ：市民社会創造ファンド、
埼玉大学、法政大学、慶応大学、武蔵大学、東京女学館大学など

活動内容

○（財）城北労働・福祉センター分館敬老室 日曜開放プログラム

- 第一日曜日 「泪橋名画座」
- 第二日曜日 「ドリンクDAY」
- 第三日曜日 「昼食提供・特別行事」



○山谷夏祭り 8月8・9日開催

◇炊き出し数
両日とも約700食



○台東区みんなのひろば祭り 11月3日 開催

○越年冬祭り 12月29日～1月3日

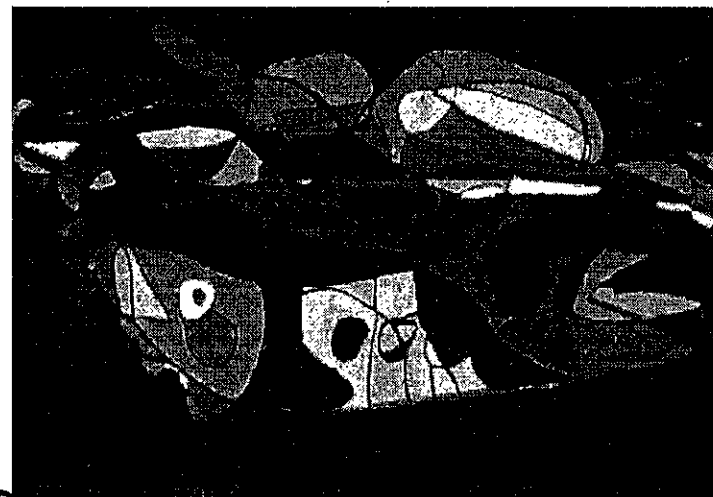


◇炊き出し数 昨年12/29～1/3
6日間合計787名1,964

食

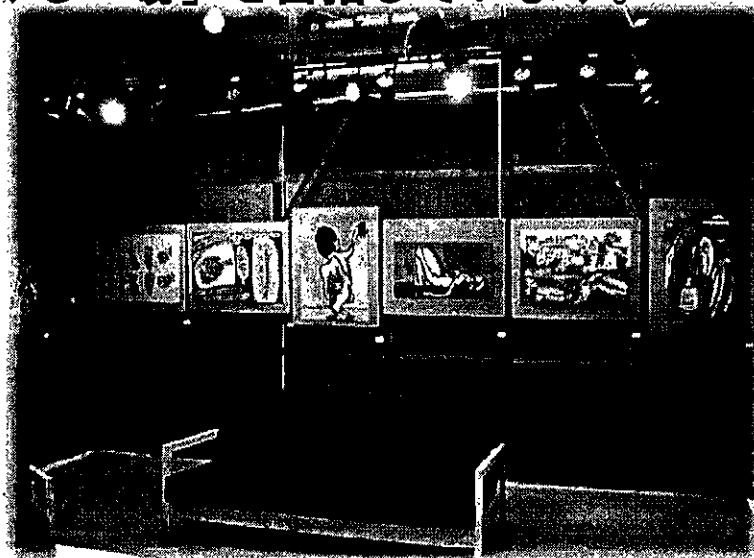
MI+OMI

gallery café 三富製作所



ねじ工場として地域にその歴史を刻んできた『有限会社三富製作所』の建物を改装し、ギャラリースペースとして新たにオープンしました。

アートの楽しみ方に出会う「場」を提供するとともに、コミュニティカフェとして、ふるさとの会事業の利用者、ボランティア、職員、地域の方々などが集い、自由に情報を交換しながら、くつろげる「場」を目指しています。



支援付き住宅の制度化・研究

厚生労働省記者クラブにて、 「高齢の生活困窮者が安心して生きていける『支援付き住宅』の緊急提言」

高齢被保護者等の地域における居住確保と
ケアのニーズ調査及びシステム構築の方法に関する研究会



委員長

山岡義典 日本NPOセンター 代表理事

委員

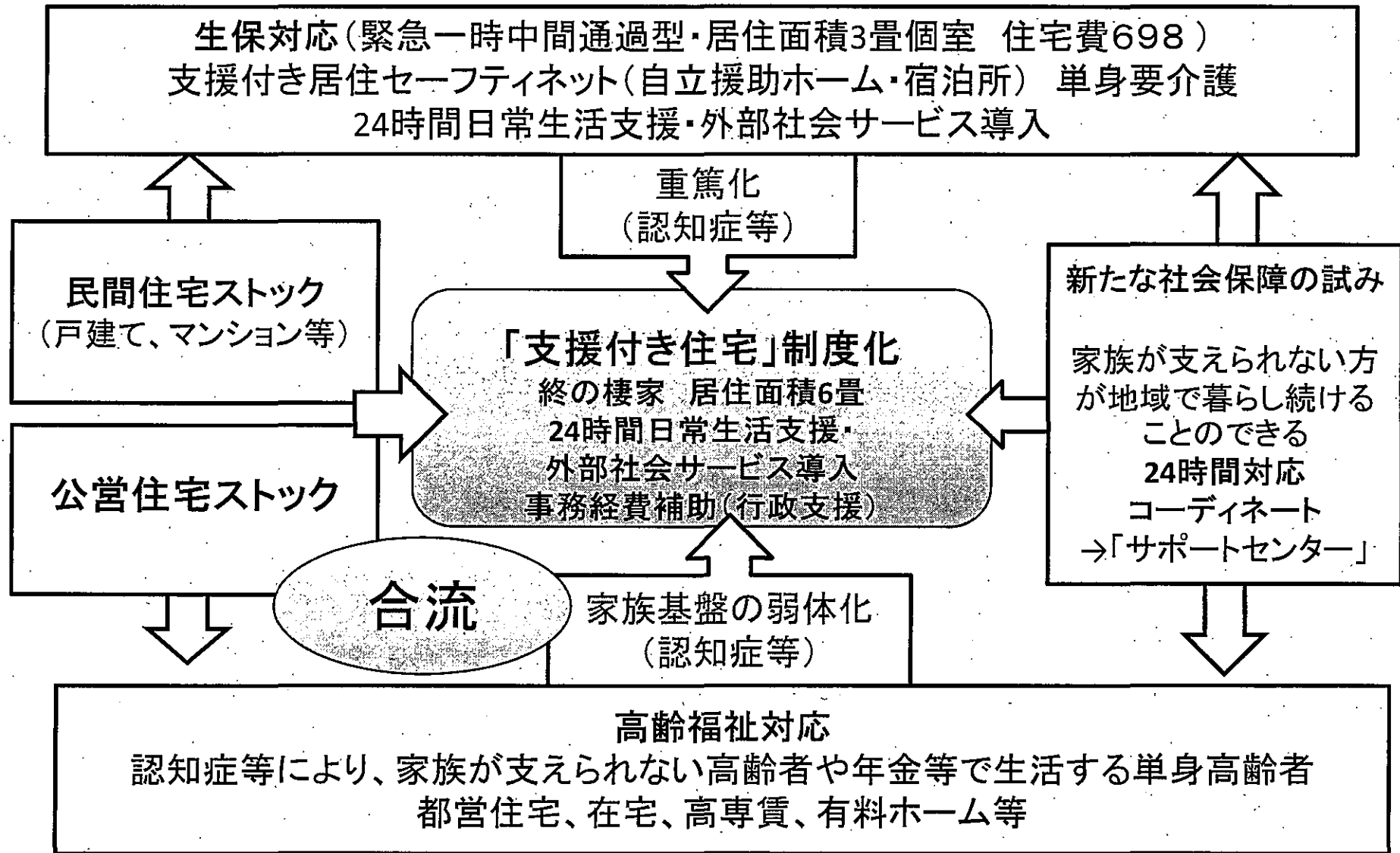
高橋紘士	立教大学 教授
布川日佐史	静岡大学人文学部 教授
竹島正	国立精神・神経センター 部長
本田徹	浅草病院 医師
井上孝義	東社協 医療部会MSW分科会 会長
尾上義和	藤沢市保健所 精神保健福祉士
的場由木	保健師 すまい・まちづくり支援機構理事
瀧脇憲	ふるさとの会理事

事務局

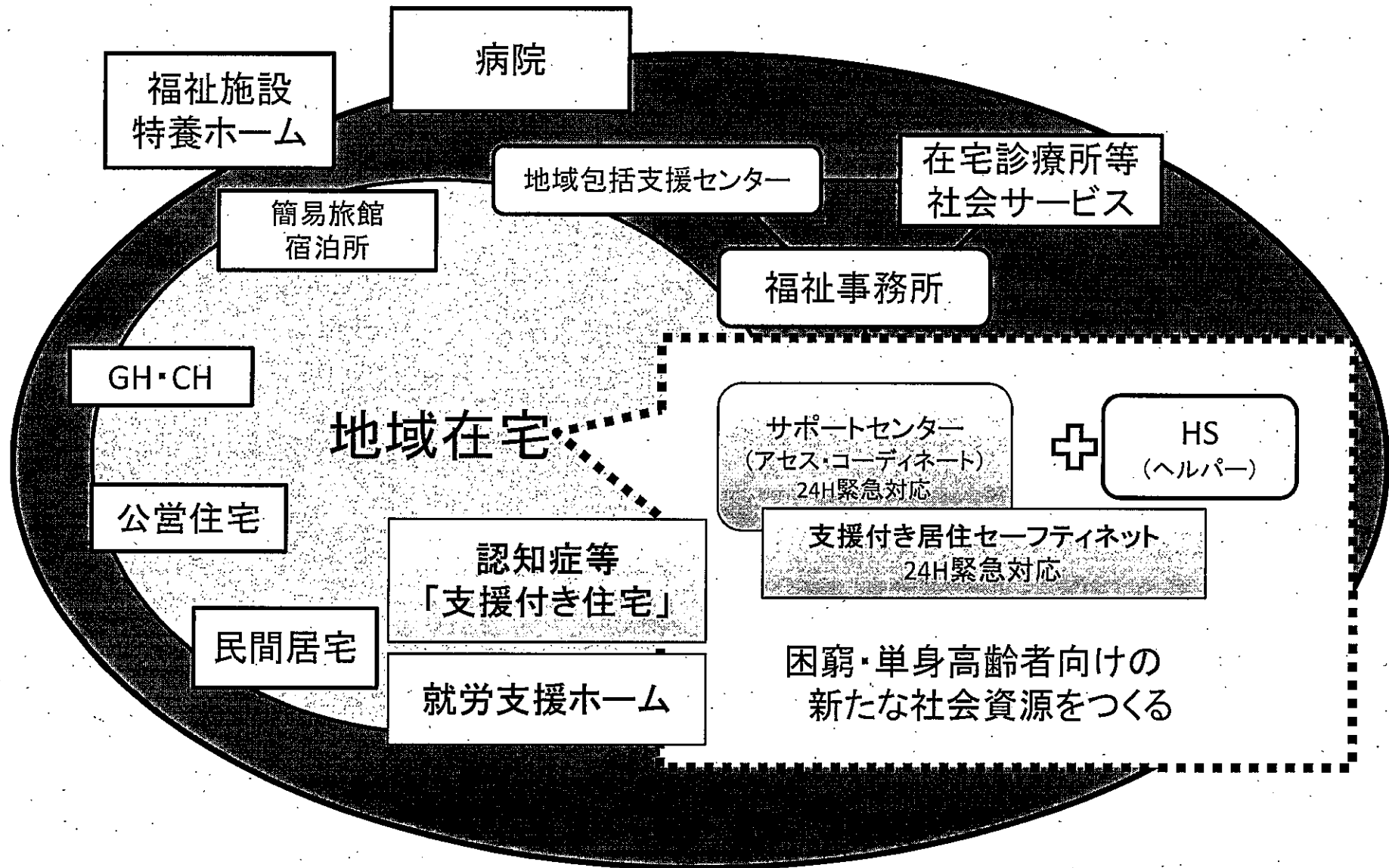
水田恵 すまい・まちづくり支援機構代表理事



支援付き住宅の基本コンセプト



在宅生活継続を支えるサポートセンター及びサポートセンターが管理運営する
支援付き居住セーフティネットと「支援付き住宅」基本モデル



支援付き住宅研究会の 提言と制度提案

- ①生活保護制度の改善
 - ・地域生活支援扶助の現物給付(単独給付含む)
- ②生活支援とコーディネート業務の民間委託
- ③地域協働型支援付き住宅の制度化

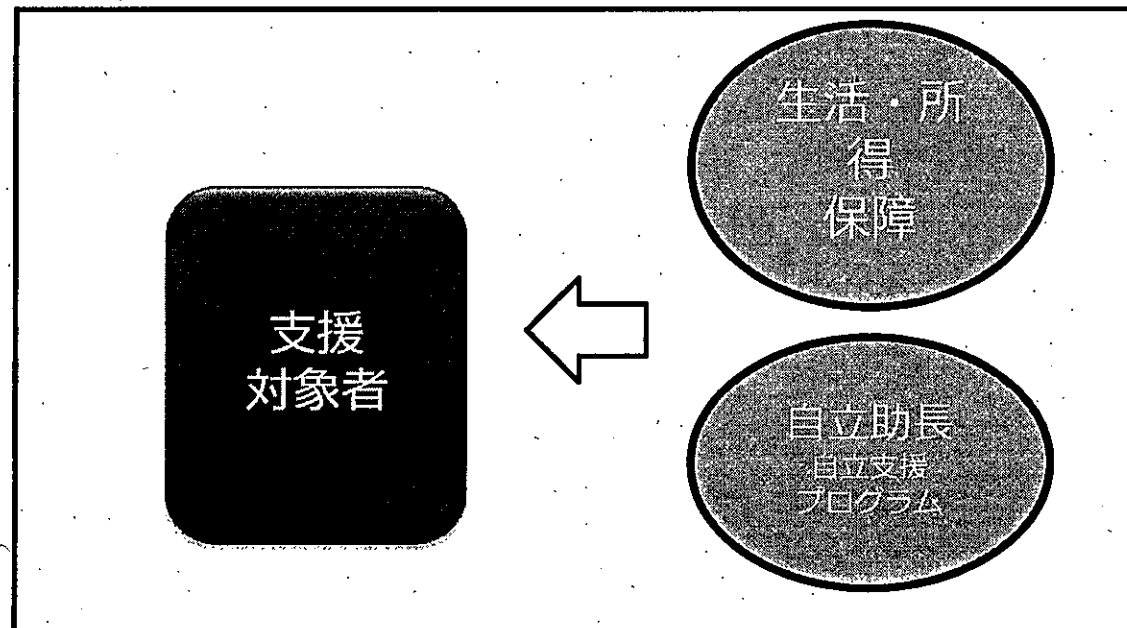
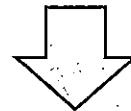
生活保護の原則

生活保護法

第1条 この法律は、日本国憲法第25条に規定する理念に基き、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。

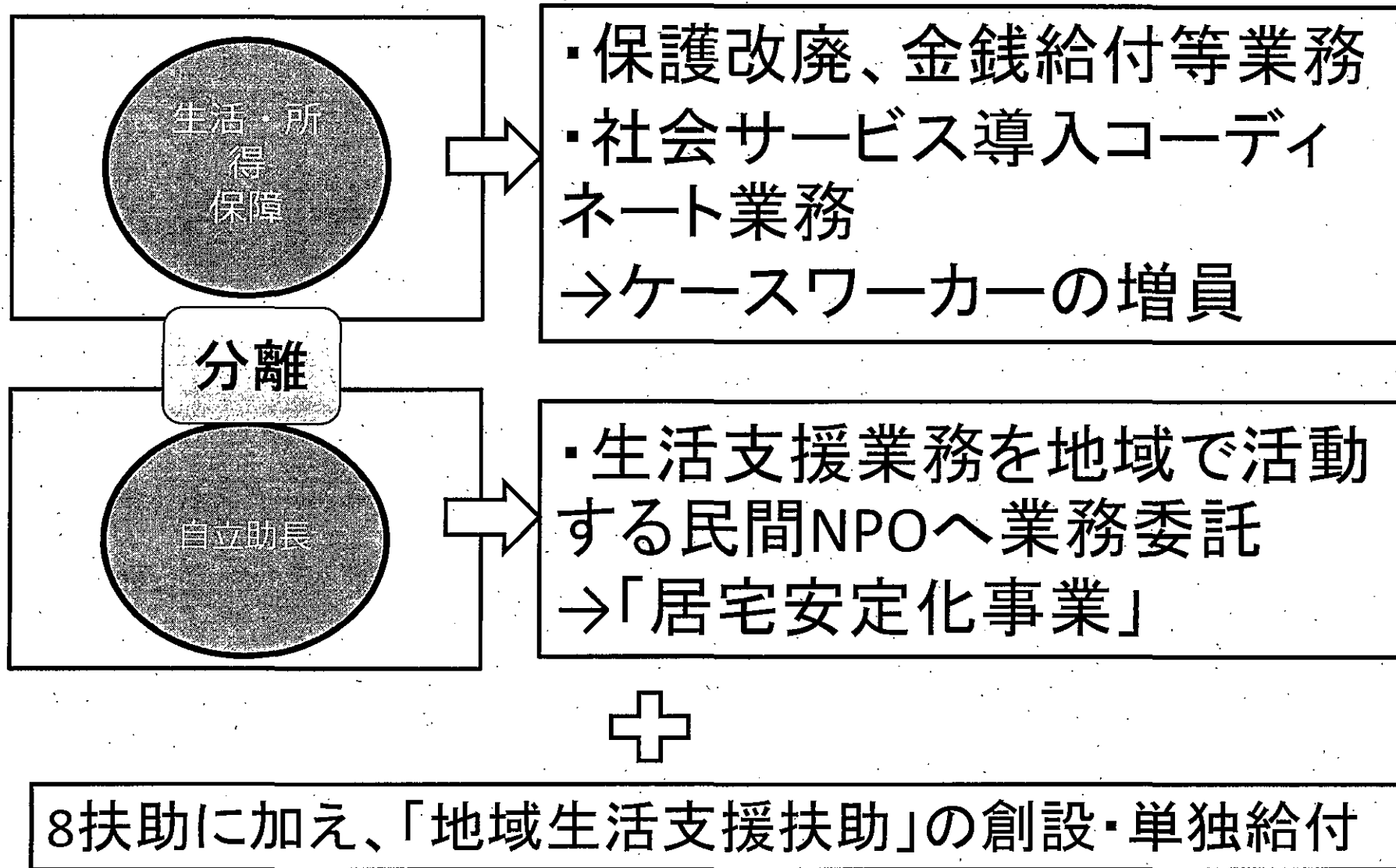
自立支援プログラム：

- ①就労自立支援
- ②日常生活自立支援
- ③社会生活自立支援



生活保護制度改善の制度提案

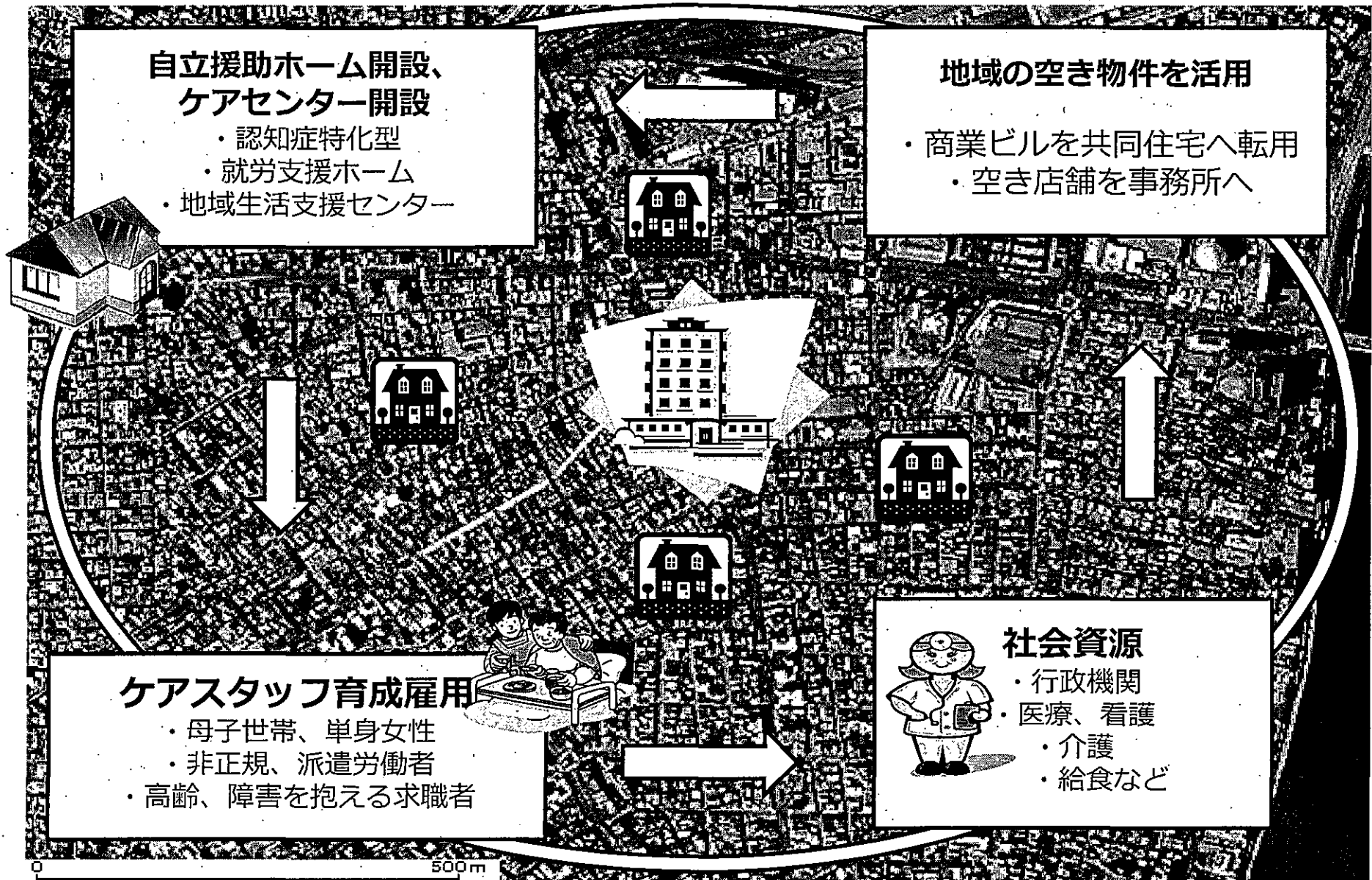
～高齢化社会に合わせた制度改善～



日常生活支援...

- ①従来福祉の資格(社会福祉士等)を前提にしない
 - 疾病、障害等の基礎知識と初期対応
 - 派遣切り等失職した若年稼働層の雇用
- ②生活支援サービスの協働化
 - 互助機能
 - ・江戸化、長屋化
 - ・サービス対価システムの確立
- ③日常生活支援の地域協働化(互助機能の拡充強化)
 - 地域住民との共感、課題の共有
 - 地域の介護力(互助機能)の再生

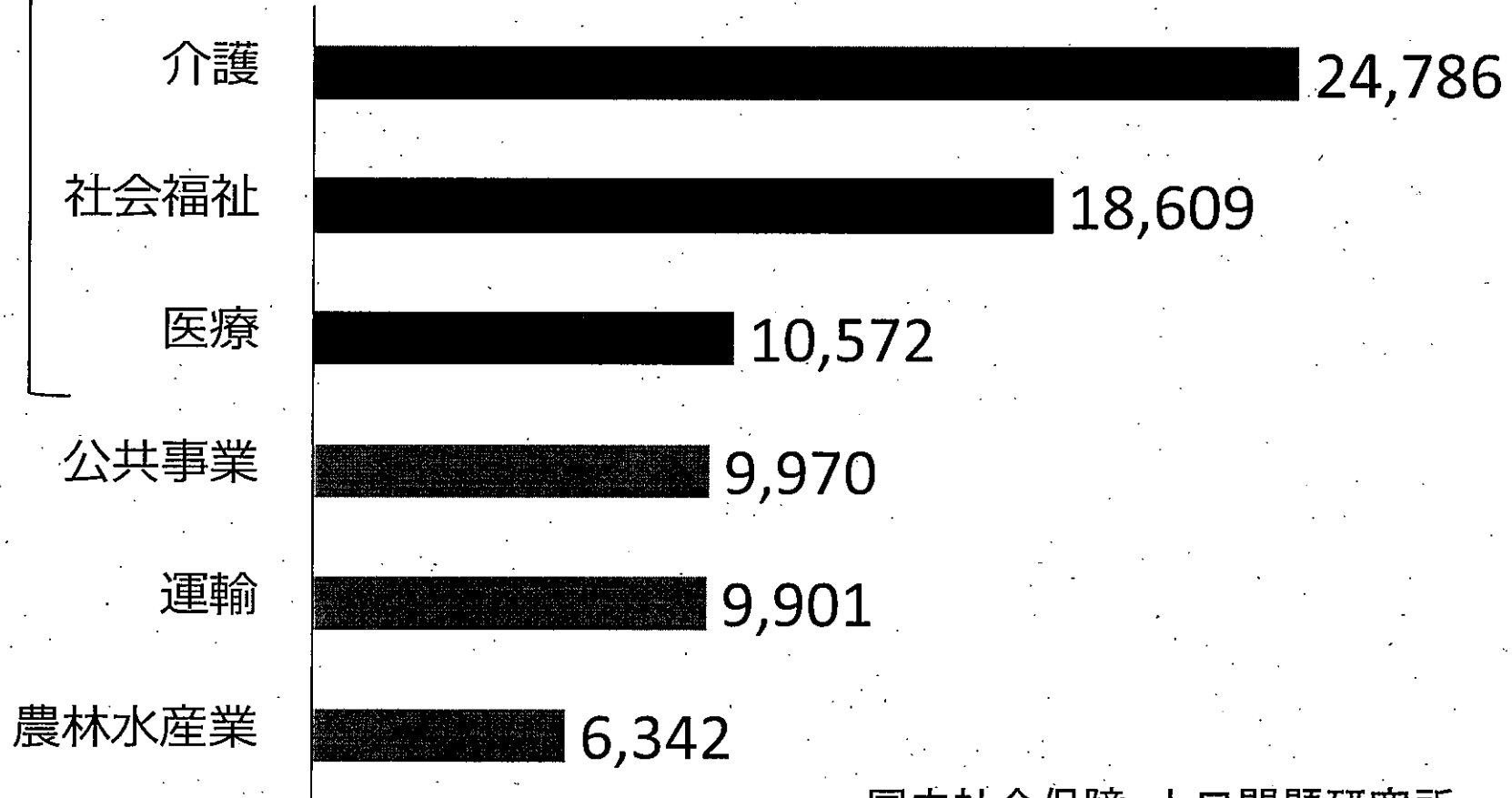
地域社会関係資本の再活性化による地域社会問題の解決



需要 1 億円あたりの雇用創出人数

単位:人

社会保障分野



国立社会保障・人口問題研究所

高齢者支援で様々な地域課題の解決へ貢献

住み慣れた地域で暮らし続ける

- 困窮単身/要介護高齢者が在宅で暮らし続けることができる
- 「たまゆら」等都外ではなく、地域で暮らし続けられることができる

雇用確保

- 日常生活支援をケアする臨時的軽易な、しごと・雇用を創出
(施設管理清掃、給食・調理補助、配達・見守りなど)
- 介護等の専門ケア・スタッフの雇用創出
- 困窮母子世帯など貧困の連鎖を食い止める

防犯・防災

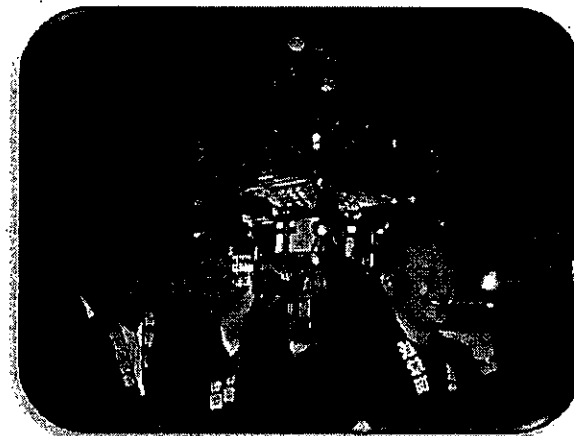
- 老朽・廃墟の空き家をリフォーム、建て直しの促進
- ケアスタッフ、往診訪問サービスなどで人の往来発生

社会資源の有効活用・活性化

- 既存住宅ストックの活用による人とカネの呼び戻し
- 医療機関の変化(療養病床から救急医療受け入れと在宅医療へ)
- 小売業の変化(店舗タイプから訪問販売タイプなど弾力的対応)

従来の地域互助機能を回復

ふるさとの会は



高齢・疾病・障害を持つ生活困窮者の
居住と地域生活を
応援します



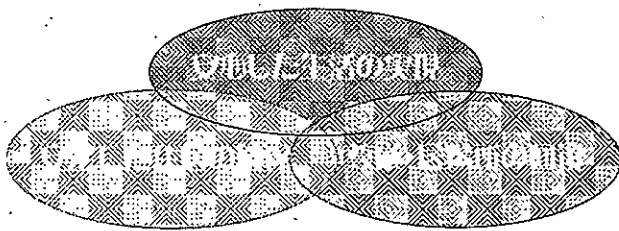
特定非営利活動法人 自立支援センター

ふるさとの会事業概要

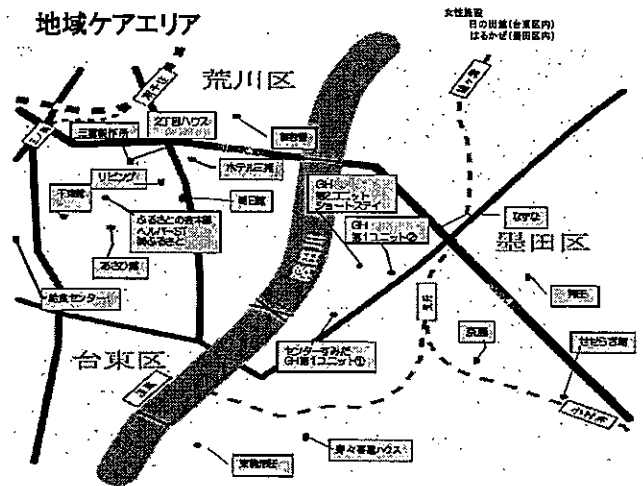


ふるさとの会の社会使命

生活困窮者が地域のなかで、安定した住居を確保し、安心した生活を実現し、社会のなかで再び役割や人としての尊厳・居場所を回復するための支援を事業として行うこと



事業展開エリア



組織概要



名 称	特定非営利活動法人 自立支援センターふるさとの会
設 立	1990年1月1日(法人認証:1999年10月)
所 在 地	〒111-0031 東京都台東区千束4-39-6-4F TEL.03-3876-8150 FAX03-3876-7950
成 り 立 ち	ホームレス支援のボランティアグループとして、1990年に「ボランティアサークルふるさとの会」としてスタート。1999年に特定非営利活動法人の認証を受け、法人格を取得。
代 表 者	代表理事 佐久間 裕章
利用者数	宿泊所 103名、自立援助ホーム 147名、就労支援ホーム 31名、グループホーム 13名、地域居宅 692名 総計 986名

関連団体

- ・ボランティアサークル ふるさとの会 (1990年設立: 夏祭り・越年事業等の開催)
- ・有限会社 ひまわり (2002年設立: 介護事業)
- ・株式会社 ふるさと (2007年設立: 建物清掃事業・賃貸借保証事業)
- ・有限責任事業組合 新宿・山谷ネットワーク (2008年設立: 就労支援相談事業)
- ・特定非営利活動法人 すまい・まちづくり支援機構 (2009年認証: 企画・起業支援事業)
- ・更生保護法人 同歩会 (2009年認可: 更生保護相談事業)

年間事業規模	7億9百万円(グループ 09年実績)
社員数	18名
職員数	186名
ふるさとの会職員数	110名(内常勤46名非常勤64名)
㈱ひまわり職員数	40名(内常勤7名非常勤33名)
㈱ふるさと登録職員数	33名
(特非)すまい・まちづくり職員数	3名(内常勤3名)
	<2010年3月現在>

最新トピック!

- ① 社会的企業への資金調達を目的とした「合同会社ふるさと」を設立
- ② 旅館 朝日館 (台東区) 3月1日開所



ふるさとの会の主な事業

特定非営利活動法人 自立支援センターふるさとの会

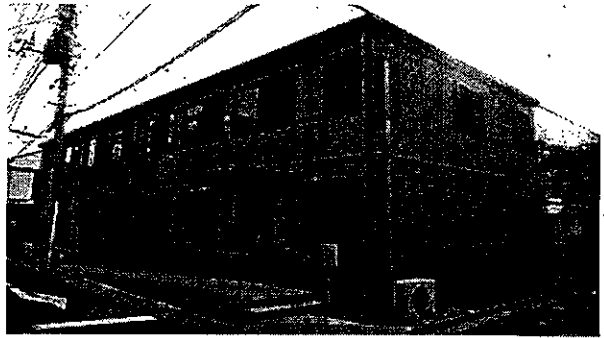
自立支援型宿泊所・自立援助ホーム等の運営

○ 多様な利用者の居住支援

4か所の宿泊所と、4か所の自立援助ホーム、1か所の旅館を運営しています。支援の必要な独居高齢者や障害者、地域の高齢者を含め213名の利用者に住居を提供しています。

○ 生活支援と社会サービスのコーディネート

24時間365日職員が常駐し生活をサポートしています。見守りと緊急時の対応、金銭管理、服薬のサポートや、三食の食事提供を行っています。また、利用者のニーズに応じて、往診や訪問介護など専門的な社会サービス導入のコーディネートを行っています。



↑ 2009年5月開設 ふるさと晃荘



苦情解決のための第3者委員会を設置しています



↑ ふるさと晃荘の日常風景

ふるさとの会 宿泊所・自立援助ホーム

2種宿泊所

ふるさと千束館	20名	
ふるさと日の出館	18名	女性専用
ふるさとあさひ館	26名	
ふるさとせせらぎ館	38名	

自立援助ホーム

ふるさとホテル三晃	78名	
ふるさと晃荘	18名	
ふるさと東駒形荘	12名	認知症対応
ふるさと寿々喜屋ハウス	20名	

旅館

旅館 朝日館	16名	
--------	-----	--



↑ 2010年2月開設
ふるさと寿々喜屋ハウス

ふるさと寿々喜屋ハウスの内装 ↓



2010年3月開設
旅館朝日館 →



食事と介護の提供 & 就労機会の創出

○入谷給食センター



栄養士がつくった献立に基づいて食事を作り、各事業所へ配送しています。宿泊所・自立援助ホームおよび地域生活支援センターの利用者さんへ毎日合計650食を提供しています。

○ヘルパーステーション



地域のケアマネージャーが作成するケアプランに基づき、入浴や通院などの介護を提供しています。ヘルパーを自指す人たちの就労先としてヘルパー育成にも、力を入れています。

墨田エリア

○ 地域生活支援センター「すみだ」

「ホームレス地域生活移行支援事業」によって路上生活から地域でのアパート生活に移った方、アパート保証を通じて地域で生活を営み始めた方など計 442 名のアフターケアを継続して行なっています。



○ 墨田区元ホームレス被保護者自立生活支援プログラム

墨田区からの委託をうけて元ホームレス被保護者の地域生活を支援しています。アパートや民間の宿泊施設、簡易旅館で生活を送る被保護者を対象として、自立にむけた生活をサポートします。

(21年度は 62 名が支援の対象)

○ 精神障害者グループホームふるさとホーム

2 ユニット (定員 7 名・6 名) 運営。

利用者は日中作業所や授産施設などに通っています。また、地域の商店などのご協力で就労体験なども行っています。



台東エリア

○ 地域生活支援センター「台東」

簡易旅館またはアパートにお住まいで、主に生活保護を受けている方、計 112 名への支援をしています。共同リビング (日中の居場所)・食事提供・家事援助・安否確認・金銭管理などを行っています。

* (財) 東京都高齢者研究・福祉振興財団の助成により運営



○ 敬老室管理委託事業

城北労働・福祉センター分館敬老室の管理・運営をしています。日中の居場所提供、ラジオ体操のほか、シャワー室利用、訪問看護ステーションコスモスによる健康相談、山谷マックによる酒害相談なども行っています。



○ ふるさと共済会

米や新鮮野菜、古着などの生活必需品を安価で販売しています (ガレージセール)。その他、無料健康相談会 (東京都社会福祉協議会医療部会)、イベントや講習会の開催等を毎月行っています。会員登録者数 103 名 (2010 年 3 月現在)

就労支援事業

○ 就労支援ホーム

居住支援と就労支援を総合的に行います。台東区および墨田区に 3 か所、計 22 世帯 (男性 16 名、母子・女性 6 世帯) を受け入れています。生活上の困難を抱える、母子家庭や少年への就労支援と生活のサポートに力を入れています。



○ ワークステーションふるさと

母子家庭をはじめ、身体状況から就労に就くことが難しい精神・身体障害者等さまざまな就労阻害要因を抱える方々に対して、技能講習のコーディネート、臨時・軽易な仕事の相談・斡旋を行っています。

※ 有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-30009

○ 緊急就労・居住支援事業

困難な問題を抱えたホームレスを対象として、就労の機会を提供し、併せて居住支援、生活支援を行うことにより、彼らの自立を促進します。21 年度は 10 名が支援の対象。(東京都からの委託事業)



○ ホームレス就業支援推進協議会への参加

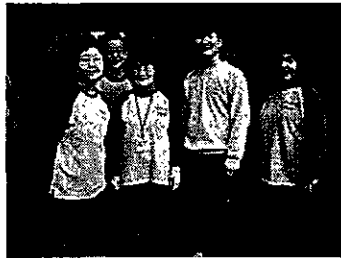
厚生労働省の委託による事業として、ホームレス状態からアパート生活に移行した人たちの職業紹介、求人開拓、職場体験講習 (延べ受入れ数は 156 名) などを行います。現在 7 名の方がふるさとの会で受講後、株式会社ふるさとで雇用されています。

(2010 年 3 月現在)

有限会社 ひまわり ～在宅介護サービスを提供します～

ヘルパーステーションふるさと 訪問介護・居宅介護支援

地域の宿泊所・自立援助ホームで暮らす要介護高齢者や障害者、一人暮らしをしている高齢者等にヘルパーの派遣やケアプランの作成を行っています。



利用契約者 142 名

*事業者番号：
1370601245

自立援助ホーム「ふるさと東駒形荘」

要介護高齢者、特に認知症の方を対象とした定員 12 名の自立援助ホームです。



四季折々の行事の他、1年に2回程度、「認知症予防合宿」と題しての温泉旅行をしています。

←クリスマス会の様子

株式会社 ふるさと ～雇用の創出と居住支援～

ビルメンテナンス事業部

ふるさとの会の各事業所での清掃、調理補助、イベントの会場設営、部屋の片付け、引越しなどを主に請け負っています。その他、台東区役所、台東区社会福祉協議会などから仕事の紹介を受けています。



<実績>

契約社員： 計 87 名
路上生活者： 3 名
移行支援参加者： 66 名
生活保護受給者： 17 名
日雇労働者： 1 名

過去就労総計： 328 名
(2010年3月末現在)

雇用の創出を図ると同時に『総合評価一般競争入札』への参加を目標に事業をすすめております。

賃貸借保証事業部

契約更新及び新規賃貸契約に伴うアパート賃貸借保証を行なっています。これまで賃貸借保証契約を締結した方は 365 名となっています。

(2010年3月現在)



有限責任事業組合 新宿・山谷ネットワーク ～ギャラリーカフェの運営～

Gallery Café 三富製作所

ねじ工場として地域にその歴史を刻んできた『有限会社三富製作所』の建物を改装し、就労支援ホームおよび生活再建相談センター、そして、ギャラリースペースとして新たにオープンしました。

アートの楽しみ方に出会う「場」を提供するとともに、コミュニティカフェとして、ふるさとの会事業の利用者、ボランティア、職員、地域の方々などが集い、自由に情報を交換しながら、くつろげる「場」を目指しています。

一工場として地域のランドマークとして存在していたその機能を継承し、ギャラリーカフェとして、用途を新たにした建物の、コミュニティの中での再生を期待し、旧建物名をあえて使用させていただいています。



就労支援事業

NPO 法人新宿ホームレス支援機構とふるさとの会の連携により、山谷地域および新宿地域において就労支援ホームを運営し、就労支援を行っています。

08年12月開設

就労支援ホーム「2丁目ハウス」
(台東区日本堤 11名定員)

10年2月

就労支援ホーム「北新ハウス」
(新宿区新大久保 8名定員)

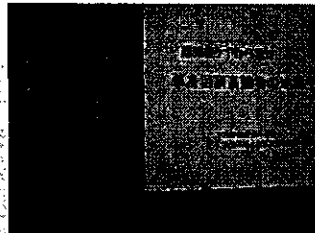
合同会社 ふるさと ～社会的企業への資金調達～

単身の認知症等要介護高齢者に住まいを提供する自立援助ホームや、就労阻害要因を抱える方をサポートする就労支援ホーム、そして貧困を解決する社会的事業等の立ち上げにおける資金調達、事業投融資を行うことを目的として、2010年2月に設立しました。NPOバンク等の非営利金融との連携を図っています。

『山谷』地域ケア連携をすすめる会

ふるさとの会が地域の事業者呼びかけて発足しました。山谷地域で活動する医療関係者、介護事業所、福祉事務所、居住支援 NPO、その他社会サービス事業者等が集まり、それぞれの立場が抱えている課題について共有。地域のケア体制の充実に向けて活動しています。17の運営団体・個人が所属しています。2去る2月13日に台東区立台東病院会議室にて、第1回総会記念シンポジウムを開催し、医療・介護従事者、福祉事業者、ホームレス支援団体、研究者、行政関係者、報道機関、弁護士等、47団体より計126名の参加がありました。

運営委員長：浅草病院医師 本田徹 副運営委員長：三井井記念病院 尾方欣也
事務局：特定非営利活動法人友愛会 吐師秀典 特定非営利活動法人山友会 油井和徳
特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会 滝脇憲



ボランティアサークルふるさとの会

越年冬祭り・山谷夏祭り

ふるさとの会が30年以上にわたりボランティアに続けてきた活動です。路上生活者への食事提供、アウトリーチ活動をしています。夏祭りでは、隅田川での施餓鬼供養、屋台出店や地域のアーティストを呼んで、コンサートや盆踊りなどを、越年冬祭りでは、行政機関の窓口が閉まる年末年始、6日間にわたり、隅田川での炊き出しや東京都の越冬施設への出前演芸などを行っています。



敬老室・日曜開放

日曜日は敬老室をボランティアサークルふるさとの会が運営し、ビデオ上映、バス旅行など、様々なイベントを開催しています。



特定非営利活動法人 すまい・まちづくり支援機構

企画企業支援

○ CDC 事業展開

各分野の専門家（NPO、まちづくり、金融、会計、医療・保健など）が社員となり、NPO に対してコンサルティングやアドバイザー事業を行っています。ふるさとの会が日本版CDCを推進していくため、その多彩なネットワークを活用して、具体的な事業提案・点検を行っています。

○ 相談室ふらっと ～ケアする人のケア～

当法人の顧問である佐藤幹夫氏にスーパーバイザーを依頼。すまい・まちづくり支援機構からは保健師が参加し、利用者のみならず、ケアをする職員の抱える困難にもケアをするための相談室を設置しています。

更生保護法人 同歩会 ～触法要保護者の支援～

生活再建相談センター

触法要保護者への相談支援を行うため「生活再建相談センター」を開設。再犯防止とホームレス化の予防として、開設1年ほどで30名を上回る相談を受け付け、法務省をはじめ、司法関係者と連携し支援を行っています。

平成21年7月に、更生保護法人 同歩会として法務大臣より認可、9月に保護司として2名が委嘱されました。相談業務・社会サービスのコーディネートに加え、更生援助金を活用し、公的機関が閉鎖される週末に一時保護・相談を行い、週明けに公的機関へ繋げるという「一時保護事業（援助金）」を行っています。新しい更生保護事業の推進にむけたアドボカシー活動にも力を入れています。

詳しくはふるさとの会HPをご覧ください。 <http://www.d5.dion.ne.jp/~hurusato/>

ふるさとの会では、毎月一回メールマガジンを配信しています。

配信ご希望の方は、以下のアドレスまでお申し込み下さい。 info_furusatonokai@s3.dion.ne.jp

ふるさとの会の沿革

ボランティアサークルふるさとの会 活動開始

1990年	「ボランティアサークルふるさとの会」を設立。毎日曜の炊き出し(おにぎりと味噌汁)、高齢路上生活者を対象とした、隔週の給食・相談・娯楽提供プログラム、夏祭り、越年行事を主な活動とする
1995年	「高齢路上生活者自立支援センター」設立。設立時の立ち上げ資金として、ハウジング&コミュニティ財団より助成を受け、マンションの一室でリビングサービス「共同リビング」プログラムを開始
1998年 4月	「自立支援センター」の活動実績が認められ、東京都地域福祉財団より助成を受ける
1999年 6月	東京都第二種社会福祉事業宿泊所「ふるさと千束館」開設

特定非営利活動法人 自立支援センターふるさとの会 設立

1999年 10月	NPO法人格を取得。「特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会」としてスタート
2000年 8月	単身女性を対象とした宿泊所「ふるさと日の出館」開設
2001年 4月	東京都城北福祉センター分館・敬老室 再委託による運営開始
6月	「ふるさとあさひ館」ならびに「訪問ヘルパーステーションふるさと」開設
8月	「日米ホームレスサービス供給者交流プログラム」に参加
12月	「就労支援ホーム・なすな」開設
2002年 3月	「自立支援センター墨田寮」生活相談業務を再委託により開始
2002年 8月	「ふるさとせせらぎ館」を墨田区に開設
11月	「ヘルパーステーションふるさと」をいろは商店街内に移転
2003年 4月	厚生労働省より「日雇い労働者等技能講習事業」を委託 更生施設等の清掃業務受託を開始
7月	「いろは会商店街をよくする会」を商店街と結成。いろは商店街清掃を開始
10月	「ヘルパーステーションふるさと」居宅介護支援事業を開始
2004年 5月	ふるさとの会本部事務所、ヘルパーステーションふるさと事務所を千束四丁目に移転
2004年 11月	「精神障害者 グループホーム ふるさとホーム」を墨田区に開設
2004年 12月	平成16年度「ホームレス地域生活移行支援事業」を開始。 生活サポート及び就労サポート業務受託
2005年 4月	職業紹介・人材派遣事業所「ワークステーションふるさと」開設
2005年 6月	更生施設及び一般居宅被保護者等への「技能講習プログラム」提供開始 「自立援助ホームふるさと東駒形荘」を墨田区駒形に開設 「地域生活支援センター「すみだ」」を墨田区向島に開設
2005年 10月	「自立援助ホームふるさとホテル三晃」を台東区清川に開設
2005年 12月	「ふるさと入谷給食センター」を台東区入谷に開設
2006年 3月	苦情解決第三者委員会設置
2006年 4月	平成18年度「ホームレス地域生活移行支援事業」を開始
2007年 2月	「自立支援センター墨田寮」生活相談業務の委託が終了
2007年 3月	厚生労働省「日雇い労働者等技能講習事業」の委託が終了
2007年 4月	雇用弱者の求人開拓を目的とした「株式会社ふるさと」を設立 ホームレス就業支援推進協議会に職員を派遣
2007年 8月	精神障害者グループホーム 第2ユニットを開設
2008年 3月	「ホームレス地域生活移行支援事業」就労サポート業務の委託が終了
2008年 4月	墨田区より「元ホームレス自立生活支援プログラム事業」を受託 生活再建相談センター設立
2008年 8月	「山谷地域ケア連携をすすめる会」を共同立ち上げ
2008年 12月	就労支援ホーム「2丁目ハウス」ならびに「はるかぜ」を開設 有限責任事業組合新宿・山谷ネットワークを設立 ふるさと共済会を発足
2009年 2月	「高齢被保護者等の地域における居住確保とケアのニーズ調査及びシステム構築の方法に関する研究会」(略称: 支援付き住宅研究会) 発足 「相談室ふらっと」発足
2009年 4月	特定非営利活動法人すまい・まちづくり支援機構を設立 精神障害者グループホームショートステイ事業開始
2009年 5月	「自立援助ホームふるさと晃荘」を開設
2009年 7月	触法障害・高齢者等を支援するため「同歩会」設立。更生保護法人として法務大臣より認可 平成21年度社会福祉推進費補助金(社会福祉推進事業)の申請が受理(「高齢被保護者等の地域における居住確保とケアのニーズ調査及びシステム構築の方法に関する研究」事業)
2009年 9月	保護司として2名が委嘱
2009年 12月	東京都より「緊急就労・居住支援事業」を受託
2010年 2月	「ふるさと寿々喜屋ハウス」を開設
2010年 3月	「旅館・朝日館」を開設(旅館業)